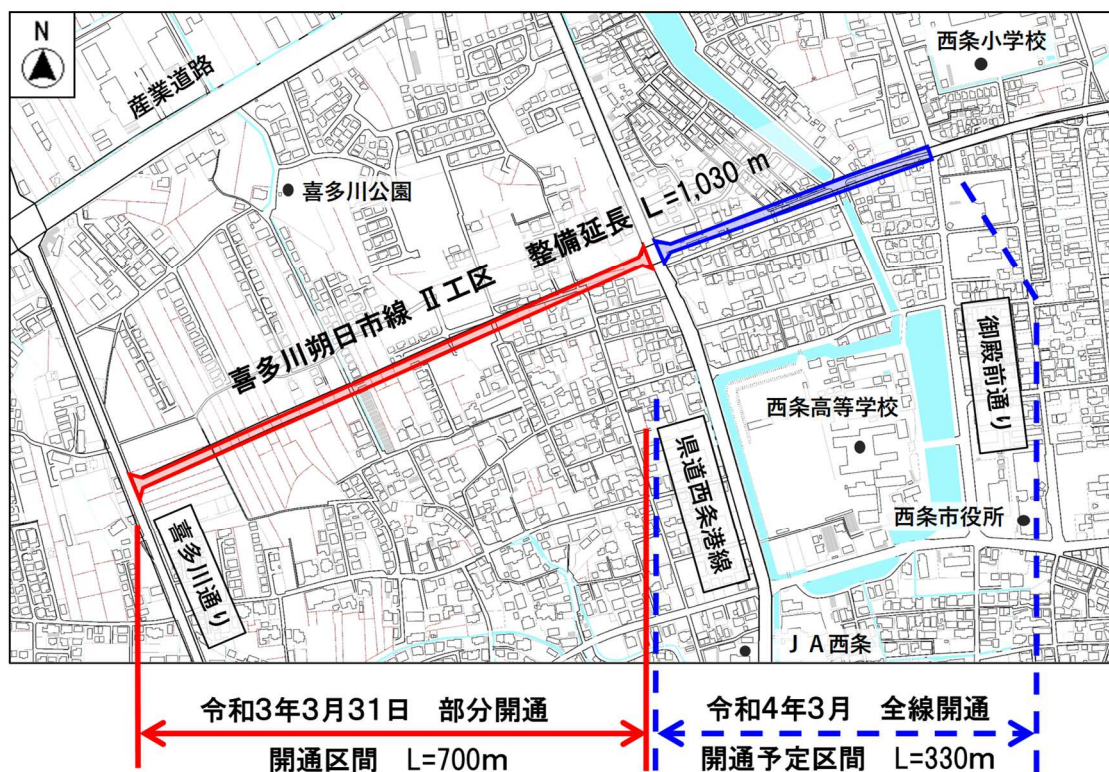


市道喜多川朔日市線の一部区間が3月31日（水）から通行できるようになります

このたび、工事が完成した市道喜多川朔日市線の「喜多川通りから県道西条港線まで約700m」の区間について、令和3年3月31日の午前10時から部分的に開通します。ぜひご利用ください。

また、令和3年度は工事などを継続して行い、令和4年3月末に本道路Ⅱ工区の全線開通を目指しています。

■ **道路開通計画**



なお、本道路と県道西条港線との交差点東側は現在も工事を行っており、今後、作業の進み具合によって道路利用形態の変更や車両の通行規制が生じる予定です。整備の状況やスケジュールと併せてご不明な点は、都市計画整備課までお問い合わせください。

写真は、このたび部分的に開通する道路の状況です。



喜多川通りとの交差点



県道西条港線から西に約200m地点
※ 令和3年3月初旬に東方向を撮影した写真

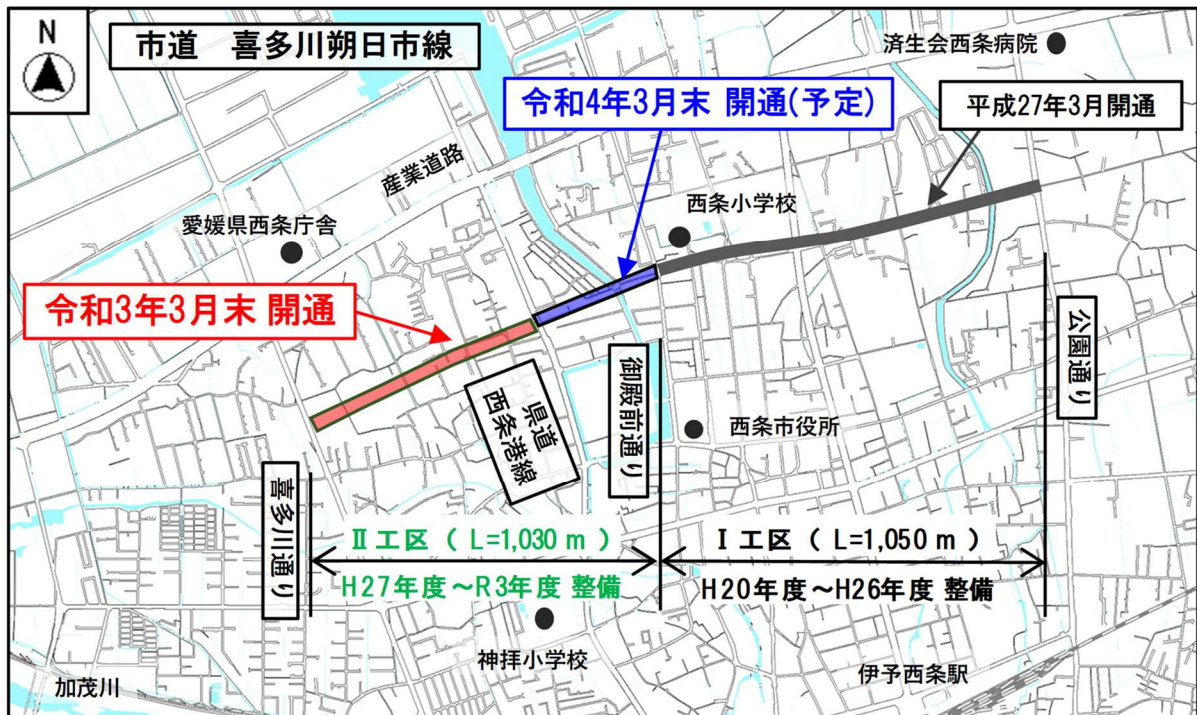
【 市道喜多川朔日市線の事業経緯について 】

市道喜多川朔日市線に関しては、中心市街地を東西方向に結ぶ幹線道路として整備を進めてきました。

このうち、「御殿前通りから公園通り」までの約1km区間（I工区）が平成27年3月に開通しております。その後、平成27年度からは「喜多川通りから御殿前通り」までの区間（II工区）について事業に着手しており、このたび、道路が完成した喜多川通りから県道西条港線までの延長 L=700mの一部区間について道路が利用できるようになります。また、令和4年3月末には残り県道西条港線から御殿前通りの区間について開通する予定としております。

本道路整備に伴い、利便性の向上や渋滞緩和、自転車・歩行者の安全確保に加え、災害時の避難路など防災機能としての役割も期待されます。

■ 事業位置図



(令和3年3月末の予定)